

区長会協議事項 令和6年4月25日(木) 9:00~ 役場会議室		配布	公民館設置	防災行政無線	SS TV	担当課等
1	管内における刑法犯認知件数及び交通事故発生状況について					沖永良部警察署
2	「5月セリ説明」「7月セリ市申し込み説明」について					J Aあまみ 沖永良部畜産課 (赤地)
3	タラソおきのえらぶ利用料金改定について				有	えらぶ海洋企画 (山岡)
4	令和6年度日本赤十字会員増強運動について (令和6年5月1日~31日)	有				和泊社協地域福祉課 (池田)
5	「緑の募金」「伐採届出制度」「森林炭素マイレージ交付金」について					経済課(前田)
6	農業創出緊急支援事業の要望調査について					経済課(清水)
7	土づくり事業について				有	経済課(国分)
8	和泊町猫の不妊・去勢手術費補助事業について				有	町民支援課 (末川)
9	「肺がん・結核検診の案内」「30歳代乳がん検診の申込み」について	有				保健福祉課 (稲江)

※次回の区長会は令和6年5月24日(金)午前9時から役場会議室で行う予定です。

区 長 会 資 料		令 和 6 年 4 月 25 日 沖 永 良 部 警 察 署		
1 刑法犯認知件数(令和6年2月末現在・暫定値)～カッコ内は前年同期比				
	認知件数	検挙件数	2月中の主な刑法犯認知状況	
和泊町	2(-4)	2(-1)	○窃盗(国頭)～捜査中 ○窃盗未遂(国頭)～捜査中	
知名町	0(-3)	2(+2)		
与論町	0(±0)	2(+2)		
合 計	2(-7)	6(+3)		
2 少年補導件数(令和6年3月末現在)～カッコ内は前年同期比				
	人数	学識別内訳		
		児童・学生等	有職少年	
和泊町	3(+3)	1(+1)	2(+2)	
知名町	0(±0)	0(±0)	0(±0)	
与論町	0(±0)	0(±0)	0(±0)	
3 交通事故発生状況				
人身事故発生件数(令和6年3月末現在) ～カッコ内は前年同期比			管内における3月中の交通事故発生状況 人身事故 0件 物件事故 12件	
町名	人身事故発生件数	死者 傷者		
和泊町	2(-2)	1(+1)	1(-5)	○和泊町 物件事故 7件 (和泊5件, 和1件, 大城1件) ○知名町 物件事故 3件 (黒貫1件, 知名1件, 余多1件) ○与論町 物件事故 2件 (立長2件)
知名町	0(-1)	0(±0)	0(-1)	
与論町	0(-1)	0(±0)	0(-1)	
合 計	2(-4)	1(+1)	1(-7)	

令和 6年 5月セリ市字別日程表

1日目 5月 8日 (水)

搬入時間 12時 ~ 13時30分

セリ市開始予定時間 15時 40分予定

子牛 1番~266番まで

対象字

和・手々知名・上手々知名 畦布・国頭・大城・皆川・古里

2日目 5月 9日 (木)

搬入時間 午前7時~8時

セリ市開始予定時間 9時 予定

子牛 267番~460番 まで

対象字

和泊・伊延・喜美留・出花・西原・根折 玉城・内城・後蘭・谷山・仁志・永嶺・瀬名
--

注意事項

- 欠場牛は、次回セリ市2日目の最終番号になります。
絶対に欠場のないように。
- 受動喫煙防止法により4月1日より、家畜市場内を禁煙とし、喫煙場所を設けましたので、喫煙は灰皿のある指定場所でお願います。

区 長 会 事 項

令和6年 7月セリ市 申込みについて

- 1 … セリ市開催日(予定) 令和6年 7月 3日(水)・ 4日(木)
 - 2 … 申込締切日 令和6年 5月 24日(金) (区長会日)
(締切日は区長の所で決めて下さい。)
 - 3 … 申込書回収日 令和6年 5月 24日(金) (区長会日)
 - 4 … 注意事項 (必ず常会で達示して下さい)
 - ① 申込用紙は、必要事項を全部記入させて区長へ提出させる。
 - ② 子牛については、性別、生年月日、母牛名、種牛名をはっきり記入する。
 - ③ 自家保留予定の方については、備考欄に記入する。
 - ④ 成牛の申込は沖永良部畜産課へ直接お願いします。
 - ⑤ 申込書回収後は、予防注射の関係で受付できません。
 - ⑥ 申込者は、農協に貯金口座をもっていること。
※ 農業者年金等の受取人でないこと、戸主以外で申込の場合は、備考欄に戸主名を記入すること。
 - ⑦ セリ市名簿には子牛登記証明書に載っている所有者の名前で記載されます。
 - ⑧ 飼料給与報告書もセリ市申込書といっしょに提出すること(1頭ごと記入)
但し、自家保留牛、町有牛については必要ありません。
 - 5 … 7月セリ市申込月齢及び目安について

去勢	令和 5年 11月生まれ (8ヶ月)	去勢	250kg以上
めす	令和 5年 10月生まれ (9ヶ月)	雌	240kg以上
 - 6 … 最近名簿作成後の欠場が目立ちます。牛の大きさによる出場判断はせり前注射までに判断し、理由なき欠場の再出場については次回せり2日目の最後になります。

※ セリ市申込書用紙(個人用及び集計用)及び飼料給与報告書用紙が不足した場合は連絡して下さい。
- ☆ セリ申込締め切り後のセリ市申込は受付できません
- ☆ 7月セリ市出場子牛予防注射日程は

JAあまみ沖永良部畜産課
TEL 92-0434
FAX 92-1192

会員の皆様

令和6年4月

価格改定のお知らせ

拝啓 平素より「タラソおきのえらぶ」をご愛顧賜りまして心よりお礼申し上げます。

弊社では、安全で快適な環境で利用者様に施設をご利用いただけるよう、日々サービスの向上に取り組んでおりますが、施設の運営に必要不可欠なエネルギーコストの著しい上昇をはじめ、弊社を取り巻く環境は著しく厳しい状況となっております。

弊社といたしましては、各種経費の削減および運営の合理化にも取り組み、価格維持に努めてまいりましたが、今後、自助努力のみでは運営を維持することが困難であると判断したことから、誠に心苦しいところではありますが、この度、会費およびその他一部料金の改定をお願いしたいと存じますので、何卒諸事情をご賢察のうえ深いご理解とご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

敬具

記

1、改定時期

令和6年5月1日より

利用料金のご案内

【プール一般利用】

	1 回	団体割引/タイムサービス
大人	1,200円	600円
大人(身体障害者)	1000円	500円
中学生・高校生	1000円	500円
子供(小学生以下)	700円	350円
シャワー利用のみ	300円	—

【パスポート利用】

	一 般	身体障害者	登 録 料
1ヶ月パスポート	7,000円	6,000円	無料
1ヶ月中高生パスポート	5,500円	—	無料
1ヶ月こどもパスポート	3,500円	—	無料

*購入日より翌月の前日まで有効。

【会員利用】

	金 額	登 録 料
年間会員	60,000円	無料
年間会員(身体障害者)	50,000円	無料
ペア年間会員(2名)	100,000円	無料

*購入日より翌年の前日まで有効。

【レンタル利用】

	レンタル料金
水着	500円
スイムキャップ	300円
タオル	300円
バスタオル	300円
タオルセット(タオル・バスタオル)	400円
レンタル4点セット	800円
レンタルロッカー(3か月間)	1500円

※プール会員はジムのご利用が無料となり、お得になっております！！

タラソ おきのえらぶ

鹿児島県大島郡和泊町和泊135番
TEL 0997-92-3002

【営業時間】・プール 10:00~22:00
・トレーニングジム 月、水、金、日 13:00~21:00
・トレーニングジム 火、木、土 10:00~21:00

ジム利用料金のご案内

【ジムビジター利用】

	1 回	
1回利用大人(シャワー利用込み)	800円	
1回利用中高生(シャワー利用込み)	500円	
エニタイムフィットネス会員利用	無料	

※ジムの利用は中学生からとなります

【パスポート利用】

	一 般	登 録 料
1ヶ月パスポート	3,000円	無料

*購入日より翌月の前日まで有効。

【会員利用】

	金 額	登 録 料
ジム年間会員(一般)	28,000円	無料
ジム年間会員(身体障害者)	8,000円	無料
ジム年間会員シニア(65歳以上)	15,000円 ⇒ 10,000円	無料
※継続キャンペーン開催中!!(令和6年12月31日)まで		
ジム年間会員ジュニア(高校生以下)	9,000円	無料

*購入日より翌年の前日まで有効。

【レンタル利用】

	レンタル料金
レンタルシューズ	400円

タラソ おきのえらぶ

鹿児島県大島郡和泊町和泊135番地
TEL 0997-92-3002

【営業時間】・プール 10:00~22:00
・トレーニングジム 月、水、金、日 13:00~21:00
・トレーニングジム 火、木、土 10:00~21:00

令和 6年 4月25日

各 字 区 長 殿

日本赤十字社鹿児島県支部
和泊町分区長 宗 武 彦
< 公 印 省 略 >

令和6年度 日本赤十字社会員増強運動について（お願い）

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日本赤十字社の推進する事業に対しましては、日頃から格別のご理解とご尽力を賜り、衷心より厚く感謝申し上げます。

さて、日本赤十字社におきましては、毎年5月を会員募集強化月間として位置付け、全国一斉に会費納入のお願いをしております。

つきましては、ご多忙の中、誠に恐縮ではございますが、日赤活動へのご理解と会費納入について、ご協力をお願い致します。

なお、会費の納入につきましては、5月区長会までに、和泊町社会福祉協議会地域福祉課（旧保健センター内）まで、会員名簿を添えて納入をお願いいたします。

別紙①にて日本赤十字社鹿児島県支部の活動内容、本町の令和5年度実績報告及び令和6年度目標額を案内させていただきます。

記

【配布物】

1. (各字) ポスター (B3 サイズ)
2. (組別) 会員名簿ファイル
3. (組別) 赤十字かごしま
4. (個別) 領 収 書
5. (個別) チラシ・「赤十字会員増強運動月間」の手引き
6. (個別) 会員之証シール

留 意 事 項

○これまで1,000円以上の会費を納入された方で希望される方については、プラスチック製門札を配布しておりましたが、昨年度より2,000円以上の会費の納入をされた個人の方で、希望者には防災グッズ8点セットをお渡しいたします。
(別紙②)対象になる方で希望者がいらっしゃいましたら会費の納入の際にお知らせください。

○字の予算から一括して納入される字につきましても、会員名確認のため、会員名簿をご記入の上、ご提出下さいますようお願いいたします。

○会費の納入に合わせて、袋の返却をお願いいたします。

1. 活動内容

(令和5年12月末現在)(別紙①)

災害救護活動(県内)	救護訓練(県内)
6月の奄美豪雨や8月8日～9日にかけての台風6号の接近などの自然事象があり、支部災害対策本部要員が情報収集体制をとったほか、一部分区において救援物資の配布を実施した。	多数傷病者事故対応訓練(9/6)、桜島火山爆発総合防災訓練(住民避難訓練)(11/11)、日本赤十字社九州八県支部合同災害救護訓練(12/3・4)など
各種講習会の開催(県内)	義援金・救援金活動
救急法 169回 8,792人 水上安全法 17回 857人 健康生活支援 21回 681人 幼児安全法 82回 1,807人	令和5年6月大雨災害義援金 令和5年7月大雨災害義援金 令和5年台風第6号義援金 令和5年台風第13号義援金 など

2. 赤十字和泊町分区 各種活動内容

(令和6年3月末現在)

令和5年5月能登地方地震義援金啓発(5月～9月)、赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会参加(11月)、銀色有功章伝達式(1月):株)町田建設、令和6年度能登半島地震義援金啓発(1月～2月)

3. 令和5年度和泊町災害救援物資配付状況

(令和6年3月末現在)

毛布	世帯数	2枚	備蓄数	16枚
日用品	世帯数	2セット	備蓄数	17セット
お見舞いセット	世帯数	2セット	備蓄数	5セット
タオルケット	世帯数	2枚	備蓄数	18枚
ブルーシート	世帯数	2枚	備蓄数	13枚
災害弔慰金	金額	0円		

4. 令和5年度会費目標・実績(目標達成率106.8%)

(令和6年3月末現在)

		目標額	実績額
500円以上	世帯数	1,394	1,572
1,000円未満	金額	697,000	786,000
1,000円以上	世帯数	105	39
10,000円未満	金額	109,000	76,000
10,000円以上	世帯数	7	2
(法人2社)	金額	94,000	100,000
その他の募金	金額		
合計		900,000	962,000

5. 令和6年度会費目標

		目標額
500円以上	世帯数	1,359
1,000円未満	金額	679,500
1,000円以上	世帯数	100
10,000円未満	金額	104,000
10,000円以上	世帯数	7
(個人3人,法人4社)	金額	94,000
合計		877,500

(別紙②)

クロス防災グッズ 8点セット

2,000円以上の会費の納入があった個人で、希望される方に1回に限りお配りします。

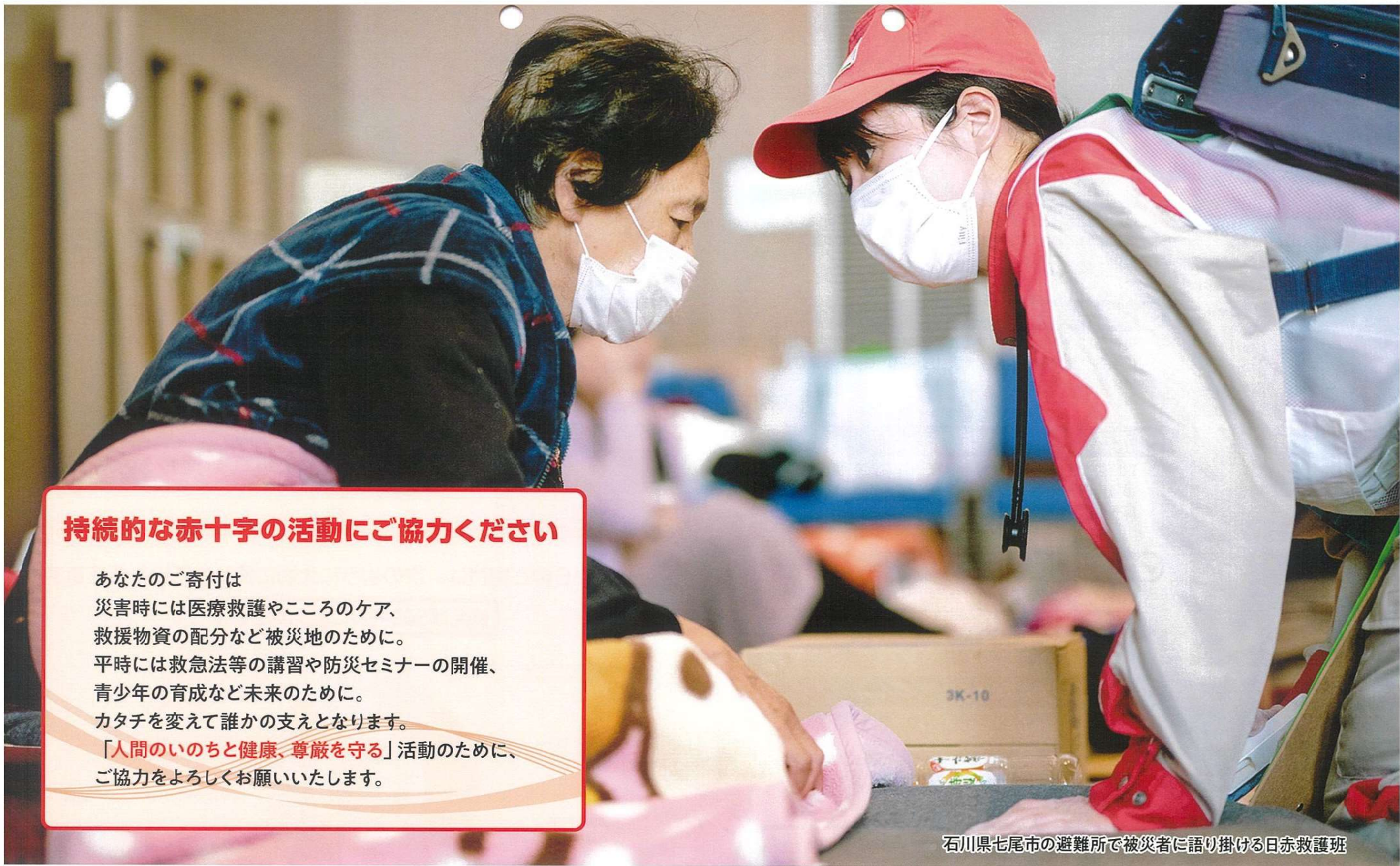


内用品

- ホイッスル
- ブランケット
- レインポンチョ
- マスク
- スリッパ
- 携帯トイレ



※内用物の一部が変更となる可能性がございます。



持続的な赤十字の活動にご協力ください

あなたのご寄付は
災害時には医療救護やこころのケア、
救援物資の配分など被災地のために。
平時には救急法等の講習や防災セミナーの開催、
青少年の育成など未来のために。
カタチを変えて誰かの支えとなります。
「人間のいのちと健康、尊厳を守る」活動のために、
ご協力をよろしくお願いいたします。

石川県七尾市の避難所で被災者に語り掛ける日赤救護班

赤十字活動資金の使い道

皆さまからのご寄付は、「救護活動」をはじめ、苦しんでいる人びとを救う様々な活動に大切にさせていただきます

平時の備え



✓ 救護体制の強化

地震や豪雨など、様々な災害に備えて救護員の研修や各種関係機関と連携した救護訓練等に参加し、災害救護体制の強化に努めています。



✓ 救援物資の備蓄

災害時に速やかに配分するため、離島を含む県内37か所に毛布やタオルケット、緊急（日用品）セットを備蓄しています。



✓ ボランティアの育成

炊飯袋を使った炊き出し実習や三角巾などを用いた応急手当等の講習を行い、災害時に活動できるボランティアの育成を行っています。



✓ 講習の開催

災害から自分や家族のいのちを守り、傷病者に必要な手当てができるように、けがの手当や心肺蘇生などの知識と技術を普及するために救急法等の講習を行っています。



✓ 地域防災力の向上

地域の自助・共助の力を高めるため、県内各地で防災セミナーを行っています。
また子どもたちには災害から「大切ないのち」を守るための考え方や行動を学ぶ防災教室を行っています。



講習や防災セミナーの詳細につきましては表紙に記載されている連絡先にお問い合わせいただくか、当県支部WEBサイトをご覧ください。

発災時



✓ 医療救護

災害発生時、速やかに救護班を被災地に派遣し、被災地の支援ニーズに合わせ、救護所の設置や巡回診療などを行います。



✓ 救援物資の配分

災害発生時には備蓄している救援物資を被災された方々や避難所に速やかに届けます。



✓ こころのケア

災害は心にも大きな傷を残してしまいます。少しでも心が安まるように寄り添います。

皆さまからのご寄付は、次のように大切にさせていただきます

例えば500円のご協力なら…



(令和6年度鹿児島県支部一般会計予算より)

令和6年4月25日

各字区長 殿

経済課林務水産係

「緑の募金活動」について（お願い）

日頃から「緑の募金活動」につきましては、御支援・御協力を賜り、感謝申し上げます。

昨年度に集まりました募金により、「高千穂緑の少年団活動補助」・「学校、公共施設の緑化整備」等、緑化推進活動を実施しました。

本年度も、県民の国土緑化に対する理解と認識を高め、緑豊かな美しい県土づくりを推進するために「春の緑の募金」が2月1日～4月30日まで実施されております。

この趣旨に基づき募金活動を行いますので、御協力をお願いします。

記

1. 緑の募金（家庭募金） 1世帯 200円

2. 期限 5月10日（金）までに経済課 へ御持参ください。

※各種資材（緑の羽根・花の種）は連絡ポストに入れてありますので御確認ください。

《お問い合わせ先》

経済課林務水産係 前田

TEL：84-3518

令和5年度みどりの基金事業活動

1. 学校緑化整備（花・苗木の配布）



2. 緑の少年団活動助成（木工教室・森林学習）



令和6年4月25日

各字区長 殿

経済課林務水産係

伐採届出制度について（お願い）

若草の候、皆様におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
また平素より、本町森林行政及び諸事業への御理解・御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、立木の伐採にあたっては、森林法により町長への届出が義務付けられています。

届出の内容、時期等の詳細につきましては、別紙を御参照ください。

《お問い合わせ先》

経済課林務水産係 前田

TEL：84-3518

森林の立木を伐採するときは届け出が必要です

- ① 立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」
 - ② 伐採が完了したときは「伐採に係る森林の状況報告」
 - ③ 造林が完了したときは「伐採後の造林に係る森林の状況報告」
- を提出することが森林法で義務づけられています。

届出や報告の提出は何故必要なの？

市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

- ① 伐採及び伐採後の造林の届出
- ② 伐採に係る森林の状況報告
- ③ 伐採後の造林に係る森林の状況報告

は、森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう提出していただくものです。

※間伐する場合には「伐採に係る森林の状況報告」及び「伐採後の造林に係る森林の状況報告」の提出は不要です。
※伐採後に森林以外に転用する場合には「伐採後の造林に係る森林の状況報告」の提出は不要です。

誰が提出を行うの？

森林所有者や立木を買い受けた者などです。

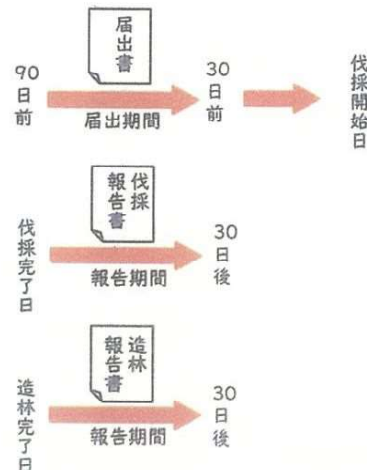
※立木を伐採する者と伐採後の造林を行う者が異なる場合は、共同で提出します。

例えば、以下のとおりです。

- ◆自分で、あるいは請負によって伐採・造林する場合 ⇒ 森林所有者
- ◆伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合 ⇒ 森林所有者と立木買受者（共同）

提出のタイミングは？

- ① 伐採及び伐採後の造林の届出：
伐採を始める90日から30日前まで
- ② 伐採に係る森林の状況報告：
伐採を完了した日から30日以内
- ③ 伐採後の造林に係る森林の状況報告：
造林を完了した日から30日以内



提出先は？

伐採・造林する森林が所在する市町村の長です。

提出しないとどうなるの？

伐採及び伐採後の造林の届出：100万円以下の罰金（森林法第208条）

伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告：30万円以下の罰金（森林法第210条）

※詳細については、お近くの市町村へお問い合わせください。

なお、市町村によっては、届出等に必要な書類を別途定めている場合があります。

令和6年4月25日

各字区長 殿

経済課林務水産係

和泊町森林炭素マイレージ交付金について（御案内）

日頃より、本町林業行政への御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記について、環境に配慮した家づくり及び森林吸収源対策に寄与する
取り組みに対し、予算の範囲内において交付金を交付いたします。
つきましては、本交付金について各字において周知をお願いいたします。
なお、交付金対象経費及び詳細については、下記のとおりです。

記

(1) 交付対象経費

- ①県産材木製品の購入（「かごしま緑の工務店（本町は（有）喜建設が対象）」
が「かごしま材」を10 m³以上使用して新築及び増改築した住宅）
- ②照明設備のLED化
- ③庭木の購入
- ④その他森林吸収源対策に寄与する取組のうち町長が認めたもの

(2) 交付金額

鹿児島県のCO₂固定量認証量に基づき、4,500円/1t-CO₂
例)住宅の新築又は増改築に木材を10t使用した場合45,000円となります。

(3) 交付申請について

役場経済課及び町ホームページにおいて申請様式を準備しております。
また、申請期間は鹿児島県からCO₂固定量認証を受けた年度及び次年度と
なります。

(4) 事業の詳細について

町ホームページにおいても本交付金の取り組みについて紹介しております。

「和泊町森林炭素マイレージ交付金」で検索いただくか、下記のQRコードよりアクセスをお願いいたします。



《お問い合わせ先》

経済課林務水産係 前田

TEL : 84-3518

森林炭素マイレージ交付金制度

かごしま材を使って
お家を建てると
交付金がもらえる
ってご存知ですか？



木造建築物は、材料である樹木の生育過程で吸収した二酸化炭素を長期間貯蔵するとともに、他の建築材料と比べて少ないエネルギーで加工が可能であることから、地球温暖化防止に貢献しています。

鹿児島県では、地域の木材（かごしま材）を使用した家づくりによる環境貢献度を「見える化」し、地球温暖化防止に対する認識を深めてもらうとともに、かごしま材の利用促進を図るため、「かごしま緑の工務店」により建築された環境にやさしい「かごしま木の家」のCO₂固定量を認証しています。

この認証されたCO₂固定量に応じて取組市町村から交付金が支払われます。

かごしま材とは

県内の森林から伐採された素材（原木）を県内の製材工場等において加工された製品をいいます。

かごしま緑の工務店とは

県では、地域の木材（かごしま材）を積極的に使って家づくりに取り組む大工・工務店等を『かごしま緑の工務店』として登録しています。

※詳しくは次ページをご覧ください。

森林炭素マイレージ交付金制度取組市町村一覧 (R5. 4月現在)

※申請の締め切りについては、自治体によって異なりますので、詳しくは担当の部署へ直接お問い合わせください。

出水市	農林水産整備課林務水産係	0996-63-4134	南大隅町	経済課林務水産係	0994-24-3111
垂水市	農林課林務耕地係	0994-32-1111	奄美市	農林水産課管理係	0997-52-1111
薩摩川内市	耕地林務水産課林務水産グループ	0996-23-5111	錦江町	産業振興課経済チーム	0994-22-3034
曾於市	耕地林務課林政係	0986-76-8810	始良市	林務水産課林務水産係	0995-52-1211
霧島市	林務水産課林務水産グループ	0995-45-5111	志布志市	耕地林務水産課林務水産係	099-474-1111
南九州市	耕地林務課林務係	0993-36-1111	東串良町	農林水産課農林水産係	0994-63-3131
さつま町	耕地林業課林業振興係	0996-53-1111	肝付町	林務水産課林務係	0994-65-2511
大崎町	農林振興課林務水産係	099-476-1111	和泊町	経済課林務水産係	0997-84-3518
			瀬戸内町	農林課農林整備係	0997-72-1174

CO₂固定量認証に関するお問い合わせ

鹿児島県木造住宅推進協議会
(事務局)(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター 企画部企画課内
TEL: 099-295-3146

森林炭素マイレージ 鹿児島

検索



【森林炭素マイレージ交付金制度の対象者】

交付金は、CO₂固定量認証を受けた者が、地球温暖化対策に資するもの（木製品・LED照明など）を購入した場合、CO₂の認証量に応じて交付されます。

CO₂固定量認証の要件

- ①かごしま緑の工務店が住居用として建築する住宅
- ②かごしま材の使用量が10 m³以上の建築物
- ③令和4年度以降に完成した住宅

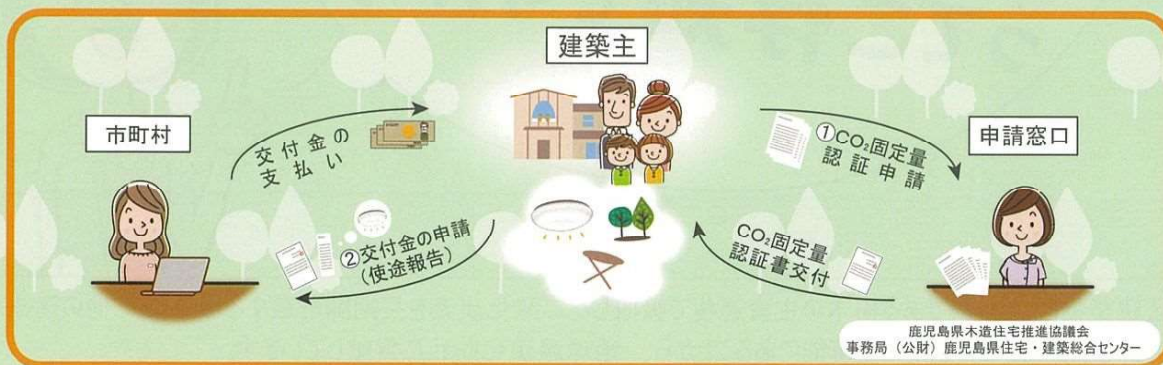
【交付金算定例】（CO₂固定量 1tあたり4,500円 ※CO₂固定量は樹種によって異なります。）

1棟あたりのかごしま材使用量20m³の場合（樹種：杉）

1棟あたりのCO₂固定量＝約 12t-co₂

12t-co₂ × 4,500 円 / t-co₂ = **54,000 円 / 棟**

【森林炭素マイレージ交付金制度の手続きの流れ】



交付金を受け取るためには、2つの手続きを行う必要があります。

建築主	鹿児島県木造住宅推進協議会 事務局：（公財）鹿児島県住宅・建築総合センター	市町村
①CO ₂ 固定量認証申請	申請書の受付	
	審査	
認証書の受理	認証書の交付	
地球温暖化対策に資するものの購入 （木製品、LED照明、庭木など） ※交付金の対象は、各市町村で設定しています。 ※事前申請が必要な市町村もありますので、 事前に確認してください。		
②交付金申請		申請書の受理
		審査
交付金の受理		交付金の支給

【区長会資料】
令和6年4月25日

農業創出緊急支援事業の要望調査について

奄美群島成長戦略推進交付金の農業創出緊急支援事業による、共同利用営農施設（営農用ハウス・平張施設・ばれいしょ収穫機等）の申込み受付を実施します。

今回の調査は、令和8年度以降の実施予定分となります。事業導入を希望する農業者は、農家3戸以上で営農組合を組織し、令和6年6月28日（金）までに、役場経済課へ直接申し込んでください。

- (注1) 営農組合の組合員については、出荷実績等の調査を行い、事業導入の意思確認を行います。
- (注2) 事業実施の優先順位については、先着順ではなく申込期間内に申込みのあった営農組合から、過年度の事業実施状況等を考慮し、調整します。
- (注3) 今回の申込みにつきましては、令和8年度の事業実施を確約するものではありません。
- (注4) 申込みにあたっては、印鑑（認め印可）を御持参ください。

和泊町経済課 担当 清水 誠 TEL 84-3518 FAX 92-2935

奄美群島成長戦略推進交付金（農業創出緊急支援事業）導入にあたっての留意点

国庫予算を利用した補助事業は会計検査の対象となっていますので、以下の12項目を遵守してください。

- ① 3戸以上の農業者で組織されていること。
- ② 分担金や税金などの支払いが完納であること(納税証明書)。
- ③ 施設整備予定地について農地台帳に記載されている土地とし、組合員の所有する土地であること。
- ④ 耐用年数期間中は計画申請時の作物を栽培すること。
(木柱平張:5年, 鉄骨平張:8年, 営農用ハウス:8年, 電照用LED:7年, 発電機:7年, ばれいしょ収穫機:7年)
- ⑤ 仕様検討会や事業導入に関する会合等には必ず参加すること。
- ⑥ 施設整備後の貸借は行わないこと(親族も同様)。
- ⑦ 隣接するほ場や住宅の所有者に施設整備の了承を得ること。
- ⑧ 施設整備後は農業施設共済保険に加入すること。
- ⑨ 施設整備後は適正な管理と作業日誌の記帳を行うこと(会検対応)。
- ⑩ 適正な事業実施及び管理に組合相互協力すること。
- ⑪ 組合の事業年度は6月1日から翌年5月31日までとなっているため、毎年6月に総会を必ず開催すること。
- ⑫ 事業実施年度は組合費, 事業実施翌年以降は組合費及び施設・機械更新費を支払うこと。

その他

農業経営収入保険制度への具体的な検討(共済組合と保険設計の相談等)を行うこと。

区 長 会 事 項
令和6年4月25日

令和6年度「和泊町土づくり推進事業」について

1. 目的

適正な土づくりを推進し、農作物の単収向上及び農業経営の安定を図るとともに、地力増加に伴う減化学肥料・減農薬により環境にやさしい農業を目指す。

2. 事業内容

土壌診断結果に基づく土壌改良資材・緑肥種子購入費の助成
補助率：1/3以内（1戸あたり上限80,000円）

※100円未満切り捨て

3. 対象者

- ・町内に住所を有する者
- ・令和6年4月1日以降に土壌診断を受けた者

4. 対象資材

- ・土壌改良資材

【例】石灰資材（炭酸カルシウム、苦土石灰、硫酸カルシウム等）

リン酸質資材（ようりん、苦土重焼燐）、堆肥、緑肥種子 等

※令和6年4月1日以降に購入したものが対象となります。

5. 申請期間

令和6年5月1日 ～ 令和6年10月31日 までに経済課へ提出

※土壌診断後に結果表と申請書を郵送します。

6. 提出書類

(1)申請書(2)資材購入費が確認できる書類(3)振込先口座が確認できるもの

7. その他

- ・土壌診断より前に購入した資材は原則対象外となります（緑肥は可）。
- ・土壌診断を行った圃場に施用した分が助成対象となります。

【問い合わせ】

和泊町経済課土壌診断係：国分

経済課：84-3518 実験農場：92-3360

猫の不妊・去勢手術費用を助成します

和泊町では、無秩序な繁殖により生まれてしまう不幸な命を増やさないため、また、地域の良好な生活環境を保全するため、猫の不妊・去勢手術に対して補助を行います。

*対象となる猫

和泊町内に生息する猫

(飼い猫及び飼い主のいない猫)



*申請対象者

町内に住所を有する者（世帯主）または

*自治会（字）等地域の代表者（区長等）

(※飼い主のいない猫に対して地域でTNR活動を行う場合)

*申請期間

令和6年5月1日～令和7年2月28日

*助成金額

手術	金額（上限）
不妊手術（メス）	8,000円
去勢手術（オス）	5,000円

！注意事項！

※予算がなくなり次第、事業終了となりますので、手術実施前に下記までお問い合わせください。

※不妊・去勢手術に係る費用のみに適用されます。

※不妊・去勢手術費が上限に満たない場合、当該手術費用の額が上限となります。

【お問い合わせ先】和泊町役場 町民支援課 生活衛生係 電話番号：84-3516

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金について

申請書類

- (1) 和泊町猫の不妊・去勢手術補助金交付申請兼請求書（個人用）（第1号様式）または和泊町猫の不妊・去勢手術補助金交付申請兼同意書（自治会等用）（第1号様式の2）
- (2) 和泊町猫の不妊・去勢手術費補助事業誓約書（第2号様式）
- (3) 不妊・去勢手術費用のわかる領収書
- (4) 手術を受けさせた猫のカラー写真
- (5) *対象猫が生息する地域を示した地図（※飼い主のいない猫の場合）
- (6) *耳先カット措置を講じたことが確認できるカラー写真（※飼い主のいない猫の場合）

*手術に係る注意点

- (1) 予算がなくなり次第、事業終了となりますので、手術実施前に下記までお問い合わせください。
- (2) 飼い主のいない猫の場合、オス猫は右耳、メス猫は左耳に手術済みであることを示す耳先カット措置を講じ、元の生息場所（保護場所）に戻してください。
- (3) 町及び協力動物病院は手術や手術に伴う処置により生じた事故等について責任は負いかねますので、手術実施前に動物病院から注意事項等の説明をしっかりと受けてください。

【お問い合わせ先】 和泊町役場 町民支援課 生活衛生係 電話番号：84-3516

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金について

4月区長会資料

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱より

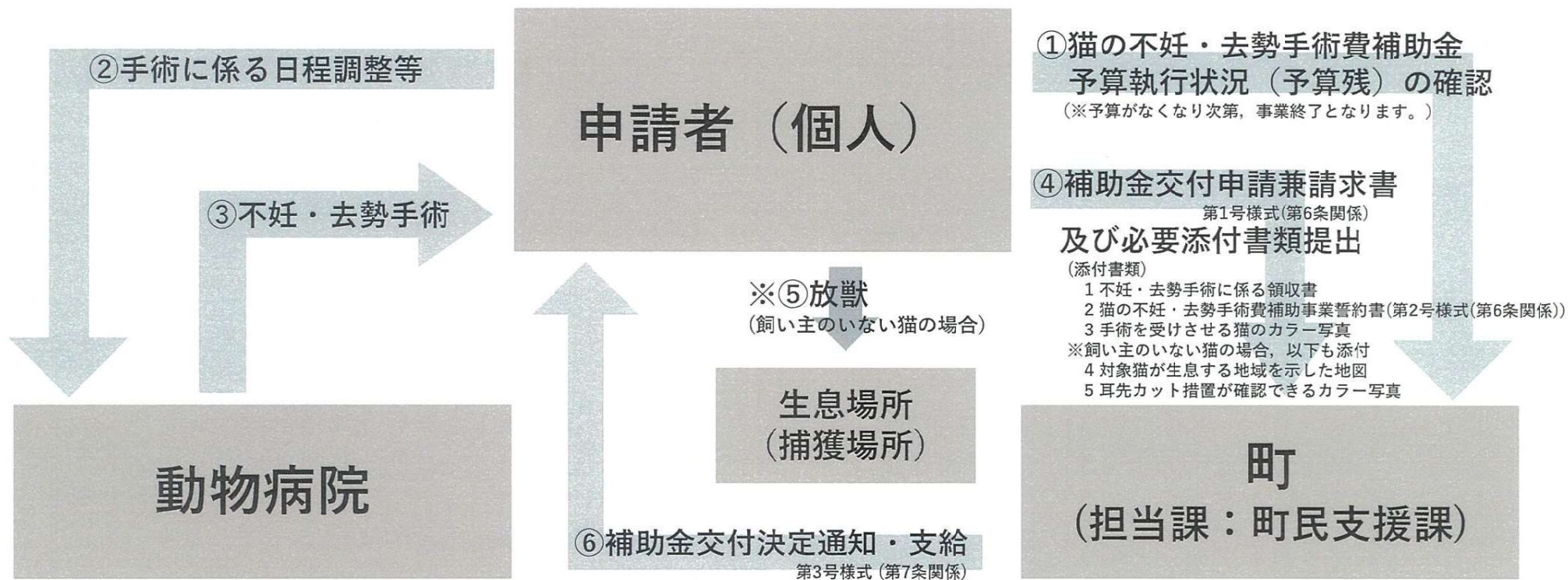
(補助金の対象者)

第3条 (1) 自らが飼育する飼い猫又は飼い主のいない猫に対し、動物病院で手術を受けさせた**個人**の場合

補助金の額 (1匹につき)

不妊手術(メス) 8,000円 (上限)

去勢手術(オス) 5,000円 (上限)



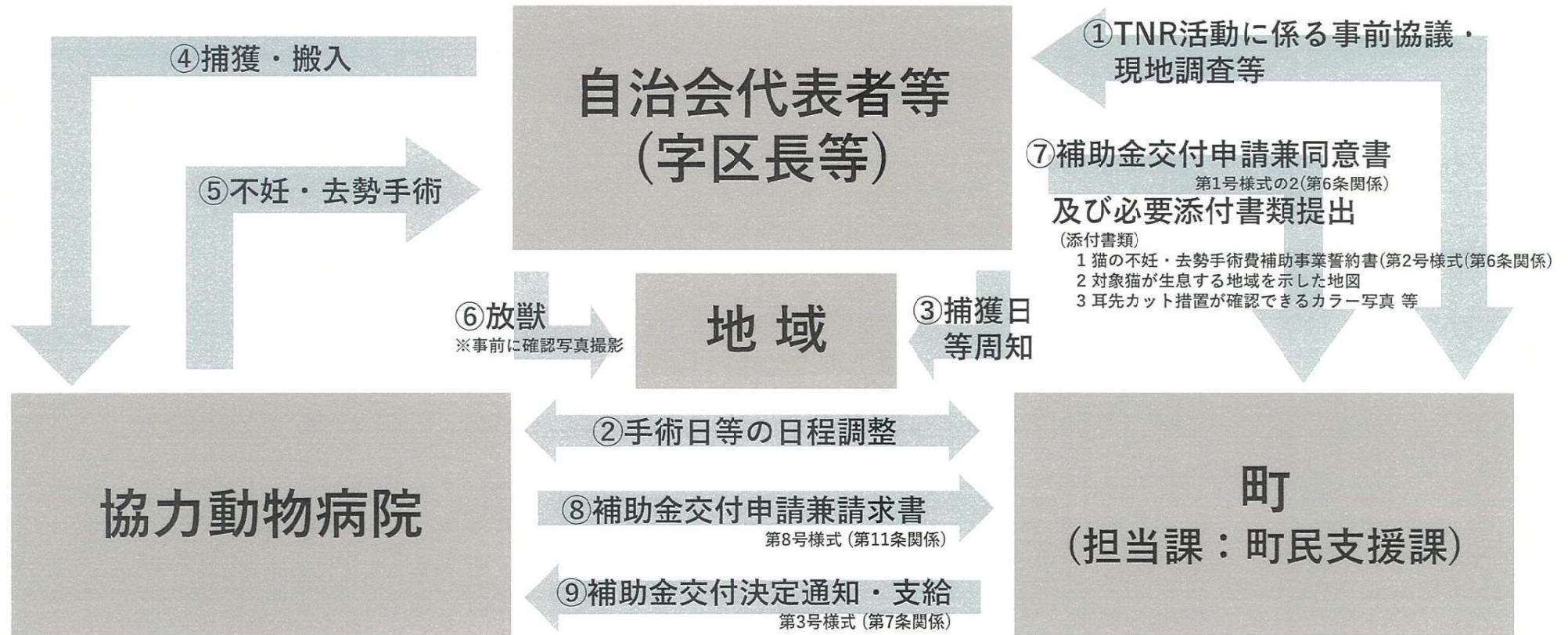
和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金について

4月区長会資料

和泊町猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱より
 (補助金の対象者)

第3条 (2) 飼い主のいない猫に対し、**TNR活動を実施した自治会等**の場合

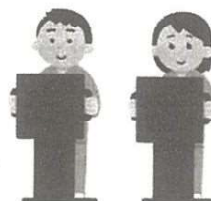
補助金の額 (1匹につき)	
不妊手術(メス)	8,000円(上限)
去勢手術(オス)	5,000円(上限)



令和6年度 肺がん・結核集団検診日程表

実施月日	受付時間	対象地区	場 所
6月4日 (火)	9:00 ~ 9:30	内 城	内城字公民館
	10:00 ~ 10:30	後 蘭	後蘭字公民館
	13:30 ~ 14:00	谷 山	谷山字公民館
	14:30 ~ 15:00	仁 志	仁志字公民館
6月5日 (水)	9:00 ~ 10:00	根 折	根折字公民館
	10:30 ~ 11:00	伊 延	伊延字公民館
	13:30 ~ 14:30	玉 城	玉城字公民館
	15:00 ~ 15:30	大 城	大城字公民館
6月6日 (木)	9:00 ~ 9:30	永 嶺	永嶺字公民館
	10:00 ~ 10:30	瀬 名	瀬名字公民館
6月7日 (金)	9:00 ~ 10:00	和	和字公民館
	10:30 ~ 11:00	上手々知名	上手々知名字公民館
	13:30 ~ 14:30	哇 布	哇布字公民館
	15:00 ~ 15:30	出 花	出花コミュニティセンター
6月8日 (土)	9:00 ~ 10:00	国頭1~7組	国頭研修会館
	10:00 ~ 11:00	国頭8組~15組	
	13:30 ~ 14:30	西 原	西原字公民館
6月9日 (日)	9:00 ~ 10:00	和泊1組~6組	役場玄関ロビー
	10:00 ~ 11:00	和泊7組~11組	
	13:30 ~ 14:00	和泊12組~16組	
	14:00 ~ 14:30	和泊17組~19組	
6月10日 (月)	9:00 ~ 9:30	皆 川	皆川字公民館
	10:00 ~ 10:30	古 里	古里字公民館
	13:30 ~ 14:30	喜美留1~3組	喜美留字公民館
	14:30 ~ 15:00	喜美留4~6組	
6月11日 (火)	13:30 ~ 14:30	手々知名1~3組	えらぶ長浜館
	14:30 ~ 15:00	手々知名4~5組	
	18:00 ~ 19:00	和泊校区	役場玄関ロビー
6月12日 (水)	9:00 ~ 10:00	国頭校区	旧保健センター (社会福祉協議会隣)
	10:00 ~ 11:00	内城・大城校区	

肺がん・結核集団検診の案内



受診方法 同封の受診票と質問・記録票を持って受診されてください。
日程や検診会場については別紙の日程表をご覧ください。

対 象 20 歳以上の和泊町民の方
※ 8 月に実施予定の肺がん C T 検診を受診予定の方は受診できません。

検査方法 胸部エックス線検査・喀痰細胞診(必要な方のみ)
※ 喀痰細胞診は、50 歳以上で喫煙指数が 600 以上の方が対象

料 金 胸部エックス線検査 500 円
喀痰細胞診 1,000 円
※今年度 40 歳の方及び 65 歳以上の方・生活保護世帯の方は無料

当日お持ちいただく物

- ・ 受診票、質問・記録票（必要事項を事前にご記入の上お持ちください。）
- ・ 検診料金

注意事項

- 妊娠中又は妊娠している可能性のある方は受診できません。
- 肺がんで医療機関の管理下にある場合、検診対象外となります。
- 自立歩行が困難な方、最近 6 か月以内に血痰のあった方など自覚症状がある方は医療機関を受診することをお勧めします。

裏面もご覧ください>>>

【その他】

- ・ 検診当日は、薄手でゆったりした無地のTシャツの着用をお勧めします。ボタン・金具・プリント・刺繍等のついていない服装でお越してください。
- ・ エックス線撮影時には、ネックレス等の貴金属・エレキバン・カイロ等・金具のついた下着・ガードル・コルセット等の胸を締め付けるものははずしてください。
- ・ 髪の毛の長い方は上のほうに束ねてください。
- ・ ペースメーカー又はICD(植込み型除細動器)を使用の方は、近辺の肺内病変が分かりにくい場合があります。
- ・ インスリンポンプ・持続グルコース測定器を装着されている方は、取り外しができない場合には検査することができませんので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】 和泊町保健センター 電話 0997-84-3526

30歳代女性の皆さまへ 乳がん集団検診の案内

●申込み受付中● 電話・窓口にて予約ください。

☎ 0997-84-3526 和泊町保健センター

〈予約期間〉 令和6年4月25日(木)～5月16日(木)

〈検診期間〉 6月18日(火)～6月23日(日) ●夕診あります●

〈検査・料金〉 超音波検査のみ 1,600円

超音波検査+マンモグラフィ1方向 3,200円

●詳細については、町ホームページ・公式LINEなどをご覧ください

〈検診日程〉

検診日	受付時間	会場
6/18(火)	8:30～9:45/13:00～14:15	国頭研修会館
6/19(水)	8:30～9:45/13:00～14:30	玉城字公民館
6/20(木)	13:00～14:30/17:30～18:15	内城字公民館/ ※旧保健センター
6/21(金)	8:30～10:00/13:00～14:30	旧保健センター
6/22(土)	8:30～10:00/13:00～14:15	旧保健センター
6/23(日)	8:30～9:45	旧保健センター

※旧保健センターは和泊町社会福祉協議会隣りになります。